

平成 23 第 1 回定例会一般質問

1. 北方四島交流事業について

- (1) 今後の四島交流事業実施の見通しについて
- (2) 四島交流事業実施による経済効果について
- (3) 新たな視点でのポスト四島交流事業について

2. 病院経営について

- (1) 改訂版「根室市病院事業改革プラン」の実行性について
- (2) 医師招へい対策のあり方について
- (3) 日本医療機能評価機構の認定と病院経営改革について
- (4) 安定した病院運営のための市民の協力について

2011/03/10

根室市議会議員

本田俊治

通告に基づき一般質問をさせていただきます。

昨日の代表質問で今回の私の質問事項については様々な角度から議論が行われましたので、重複する点もありますが、私の思い、考えを基に質問させていただきます。

はじめに、北方四島交流事業についてお伺いいたします。

昨年の市政方針の中で、市長は、領土問題解決に向けた日ロ間の気運がかつてないほど高まっていることを強く感じていると述べられておりましたが、昨年7月、択捉島においてロシア軍による大規模軍事演習が実施され、9月には対日戦勝記念日の制定、そして、11月にはメドベージェフ大統領が我が国固有の領土である国後島を訪問、その後も政府要人が次々四島を訪問、今年に入ってから、2月にメドベージェフ大統領が四島を含む千島列島をロシアの戦略的地域として軍備増強を指示、3月入りロシア軍参謀本部高官が対艦巡航ミサイル、攻撃ヘリコプター等の四島を含む千島列島への配備を表明、更にはロシア地域発展相のクリル開発計画の2025年までの延長発言等、これら一連のロシアの動きを見ますと、日露関係は最悪の状況でありロシア側の考えは領土問題の存在そのものを否定する方向に動いているように感じるところです。

この様に昨年とは180度状況が変わっているにも関わらず、市政方針からは、現状に対する危機感、更には、地域として「何をすべきか」具体的な取り組みを読み取るができません。

四島交流事業は今年20年目を迎えますが、私は、平成23年度ビザなし交流が中断されてしまうのではなかと、危機感を持っております。

この様な状況のなかでどの様に四島交流事業を展開されようとしているのか何点かポイントを絞り、市長のお考えをお伺いします。

はじめに、20年目を迎えます四島交流事業実施の見通しについてであります。一昨年、昨年と入域手続の問題や報道カメラの規制等ロシア側の一方的な規制強化が続き、四島交流事業の開催が危ぶまれてきたのも事実だと思います。

昨年秋以降のロシア側の強硬姿勢を見ますと、まれまで築き上げてきた日露の関係が、今後、どこまで後退するか、また、今年の交流事業実施が四島交流事業の目的に沿って行う事が可能なのか疑問に感じているところです。

そこで、平成 23 年度以降の四島交流事業実施の見通し、並びに、四島交流事業の趣旨からどのような姿勢でこの事業に取り組むべきか、北方領土返還運動原点の地の市長としてのお考えを伺います。

次に、四島交流事業実施による経済効果についてであります。根室市を取り巻く景気動向は依然として回復に至らず、人口減とも相まって大変厳しい現状に直面しているわけですが、そういった中で、四島交流事業の実施により市中にも様々な経済効果があるものと考えます。

ロシアの強硬姿勢から考えますと、ビザなし交流事業が実施されない可能性も想定しなければならぬ状況と考えます。

そこで、四島交流事業実施に係る直接的な効果及び根室に滞在する交流事業参加者などから見込まれる間接的な効果等市中経済への影響について、どのような分析をされているのか、お考えを伺います。

この質問の終わりは、「新たな視点でのポスト四島交流事業」についてであります。

ポスト四島交流事業の展開に向け関係団体と協議を進めるとのお考えですが、再構築提言書に掲げられた「四島医療支援に係る拠点の整備」、「有用水産資源の適正管理」、「生態系保全等に関する研究調査」等領土問題の解決のための環境整備に資する交流事業の推進が重要であるとしたこれらの事項について、どのような検討が行われているのか、その内容並びに今後の見通し等について伺います。

また、昨年年第 3 回定例会でも述べましたが、北方領土返還要求運動原点の地として、四島交流事業の船が出入りする「単なる通過点のまち」にならないよう、市民の交流事業への参加促進が必要であると考えますが、「新たな視点」で新しい事業を検討するとすれば、当然、既存の枠組みを超えた検討組織も必要です。

北方四島における共同経済活動について、2 月に行われた日露外相会談で「日本の法的立場を害さない前提で何が出来るかを日露双方のハイレベルで議論していくこと」とされたところであり、ビザなし交流の枠組みのなかでの経済交流の可能性の検討、更には、四島の情報通信インフラの状況を踏まえたインターネットを活用した新たな交流等四島交流事業の節目の年でもあり、ロシア政府の強硬姿勢に屈することなく、北方領土返還要求運動原点の地の目線で、様々なアイデアを出し、積極的にポスト四島交流事業の検討を進めるべきと考えます。

そこで、北方領土返還要求運動原点の地として、市民参加の検討組織の必要性について市長のお考えを伺います。

次に、病院経営についてであります。はじめに、改訂版「根室市病院事業改革プラン」の実行性について伺います。

昨年9月に示されました改訂版改革プランにつきまして、示された時点で今年度決算見込みとは大きく乖離があり、実行可能な計画ではないことから、より現実的な目標値をしめすべきであると指摘してきたところです。

先日晒されました平成22年度の決算見込みと比較してみますと、入院収益、外来収益併せて計画対比369百万円（13.4%の減）です。

これに対して職員人件費は、計画値1,851百万円が2,001百万円と150百万円8.1%増となり、結果、一般会計繰出金も965百万円から1,261百万円と296百万円と30.7%増となっています。

病院事務局が主催した新病院建設に関する市民説明会では改訂版改革プランの数値で説明されているわけですから、説明会に参加された市民には、一般会計からの繰出金が決算見込みと約3億円近く乖離があることは知らされていなかった訳です。

非常に不透明であり誠実さを欠いた情報開示と言わざるを得ない手法です。

この様な中、市長は、市政方針の中で、改革プランの着実な推進が重要であるとしておりますが、診療体制については、現時点で、改革プランの目標である15名以上を下回っています。

しかし、平成23年度予算は、改革プランとほぼ同等の患者数、単価で見積もられています。

平成22年度とほぼ同じ体制となる新年度において、この改革プラン目標値の達成は非常に難しいものと考えます。

そこで、改訂版「根室市病院事業改革プラン」の実行性について市長のお考えを伺います。

次に、医師招へい対策についてであります。全国的な医師不足が解消されず大変厳しい状況化での取り組みであり、東浦院長以下スタッフのご尽力に対しましては敬意を表したいと思っております。

しかしながら、4月1日からの医師体制は常勤医師14名であり、新病院建設の条件とされていた常勤医師15名以上という目標を下回っており、事業推進にとっても、また、病院経営にとっても赤信号が点滅しているような状況ではないでしょうか。

現在、札幌医科大学から派遣いただいている地域支援センター枠の4名にきましては、平成23年度末で3名の医師が、平成24年度末で1名の医師が4年間の派遣期限となります。

地域支援センター枠による医師派遣の継続要請を今年度の市政方針に掲げられましたが、制度の趣旨からすれば4年間の派遣期間中に独自に医師招へいを行い自らの体制整備が求められているところであり、また、原則1医療機関1名の派遣、北海道全体で20名程しかない派遣枠という状況の中で特段の支援をいただいているところであり、予定期間を超える派遣継続は大変厳しいハードルではないでしょうか？

さらには、市独自に進めている個別招へい対策も医師不足が解消されない現状では、非常に困難な作業であると考えます。

医師招へい対策が公営企業会計への繰入基準のルールに組み込まれ、また、過疎債のソフトメニューとしても認められるなど、国が示した新たな財源支援策の状況からも、医師不足による自治体病院の深刻な実態が読み取れます。

また、多くの市民も平成19年の医師激減以降の診療体制から、医師招へい対策の難しさを理解しているものと考えます。

このような状況の中で進める医師招へい活動であり、医師招へいの有無が病院収益、病院経営に直結する問題でありますことから、デリケートな問題であるとの括りで、診療体制の見通しを非公開にするよりは、出来る限りその取組はオープンにすべきであり、併せて、市民の理解と協力の下に、具体的な招へい目標を明らかにした医師招へい対策を進めるべきと考えます。

その様な趣旨に沿ってお伺いしますが、平成22年度の医師招へい対策の実績に対する評価と課題、その事を見据えた、平成23年度の医師招へい対策への取り組みについて市長のお考え伺います。

次に、日本医療機能評価機構の認定と病院経営改革についてであります。医心伝信ネットワーク会議主催の病院スタッフとの懇談会、病院建設等に関する特別委員会、議会主催の講演会と東浦院長のお話を聞く機会がありました。

現在の病院の経営状態に大変な危機感を持たれ、病院を変えたいというお気持ちがひしひしと伝わってくるお話であり、東浦院長の病院改革に対する思いを、我々も一緒に後押しをしていかなければならないものと強く感じたところです。

お話の中で、東浦院長は、60億円をかける一大プロジェクトがスタートする今こそ病院改革が必要であり、病院改革の柱に「日本医療機能評価機構の認定病院」を旨とするを目標として示されました。

機能評価につきましては、私も経営改革の指針とすることを、これまで提案してきましたので、認定までには非常に厳しいハードルが幾つもあるとは思いますが、是非、その実現に向けて取り組んでいただきたいところです。

厳しい経営状況が続く中ではありますが、国の経済対策等により多くの財源補てんがあり、新病院建設という大きなチャンスを与えられた病院であることを、職員一人ひとりがしっかりと認識され、「経営危機を病院改革の絶好のチャンスに」という思いで病院を変えようとされている東浦院長のリーダーシップの下、病院改革に挑戦していただきたいと思っております。

そこで、機能評価を病院改革の推進にどの様に位置付け作業を進められるのか、また、日本医療機能評価機構の認定と病院改革をどの様な体制の下、取り組まれるのか、市長のお考えを伺います。

質問の最後は、安定した病院運営のための市民の協力についてであります。平成19年以降、十分な診療体制が組めなくなり転院紹介等で市外へ流出した患者を呼び戻すためにも、市立病院の診療体制や診療方針等を市民に伝え、病院の信頼回復に努めることは重要であり、患者本位の医療提供を目指し、病院改革を進めることが、結果として経営改革になるものと考えます。

同時に、市民の意識改革も行われなければならないものと考えます。

「インターネット等で全国の病院の情報を調べることのできる時代」、「病院のランキングが発表される時代」、「患者やその家族は周囲から様々な情報を聞き自らの判断で自分にあった病院を選べる時代」、そういう時代ですから、一度失った信頼の回復にはかなりの努力と時間が必要になります。

今回、医心伝信ネットワーク会議主催で病院スタッフと市民との懇談会が行われましたが、この様に病院の様子を市民に知ってもらい、或いは、伝える活動が重要です。

コンビニ受診の問題、セカンドオピニオンや初診時の診療ルール、入院期間や診療体制、看護体制、そして医師、看護師及びコメディカルの勤務実態、更には市立病院の機能、役割等々を多くの市民に伝える必要があります。

病院が自ら積極的に様々な情報発信を続けることで、市民の理解、そして信頼の輪が広がります。

私は、病院改革には市民の協力が不可欠であると考えます。

行政が、そして、市立病院が自ら様々な情報発信を行い、市民と情報を共有し、市民の理解と協力を求める必要がありますが、この点について、市長のお考えを伺いまして、壇上からの質問といたします。